

9月市議会定例会が始まります

川口市議会定例会が9月2日(金)から開会、29日(木)まで行われます。補正予算議案や川口市政についての一般質問に関しては13日(火)～20日(火)まで行われますが、日本共産党川口市議団からは松本さちえ議員、矢野ゆきこ議員が「市民の皆さんの声を市政に届け要望の実現」に向けて質問を行います。

コロナ感染対策の上、議会傍聴にお越しく下さい。また、川口市議会ホームページからも一般質問の視聴は出来ます。

9月議会定例会一般質問

9月13日(火) 15:00～松本さちえ議員

1. 子育て支援について
2. 国民健康保険制度について
3. 行政のデジタル化について

9月16日(金) 10:00～矢野ゆきこ議員

1. 物価高騰対策は中小・小規模事業者への底上げで地域経済の立て直しを
2. 福祉の向上で生活支援とくらしの底上げを
3. 核兵器の被害の実態を伝えるために

9月の 無料法律相談

◎日時／9月13日(火) 18時30分～

◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階

事前に予約の上おこしく下さい。
連絡先の電話番号をお知らせいただき、
当日は筆記用具、メモ用紙などをご持参ください。

主催：日本共産党川口市議会議員団
川口市前川 2-28-10 電話 048-267-8411

新川口

2022年9月4日 No.1669

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川 2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

中学校夜間学級新校舎建設事業が 10月から開始予定

2019年4月に旧県陽高等学校敷地内の施設を利用し、開校した芝西中学校陽春分校の新校舎について、2024年4月開校に向け、2022年度から2か年継続事業により、旧芝園小学校敷地内に鉄筋コンクリート2階建が建設される計画です。

敷地面積は4,369.17㎡の計画です。建設に伴い市が行った土壌汚染調査の結果はヒ素が5か所、鉛が3か所で基準値を上回ったことが判明したため、汚染区域を避けて設計を見直したことから当初予定を延期し今年10月からの工事着工に至りました。事業概要について以下お知らせします。



▲完成予想図

【工事期間】2022年10月～2024年2月

【施設概要】1階／多目的ホール、音楽室、家庭科室、図書室、校長室、職員室、相談室(2室)、保健室、会議室ほか
2階／普通教室(11室)、美術技術室、理科室ほか

【建設費】1,179,991,000円

(建築、電気及び設備の各工事の予算額)

【スケジュール】プール解体／2022年4月～10月

住民説明会／2022年10月～11月開催予定

新校舎開設／2024年4月開設予定

9月市議会定例会に日本共産党川口市議団が提案した意見書

日本共産党川口市議団は、9月市議会を前に開かれた議会運営委員会に「猛暑からいのちと健康を守るために生活保護制度の改正を求める意見書(案)」と「新型コロナウイルス感染症急拡大に対して医療全体の体制強化等を求める意見書(案)」の2本の意見書案を提出しました。9月議会で可決できるよう頑張ります。

猛暑からいのちと健康を守るために 生活保護制度の改正を求める意見書(案)

気候変動による地球温暖化が進む中、今年は6月から日中40℃を超える地域があり、6月の観測史上最高気温を記録するなど、異常な猛暑が続いている。

また、ロシアのウクライナ侵略の影響や円安による食料品、電気料金などの物価高騰により「生活実態が変わらないのに電気代が上がった」「月末には生活が苦しい」との状態であり、生活保護利用者の暮らしが脅かされている。こうした環境においてコロナ禍による外出控えもあり、電気代を気にしてエアコンの使用を抑え、却って熱中症の疑いで救急搬送されるケースが懸念されている。夜でも気温が下がらない中で、日中だけでなく夜間もエアコンを適切に使うかどうかはいのちに係わる問題である。厚生労働省は、熱中症による健康被害が多く報告されていることを踏まえ、2018年6月に生活保護制度の利用者へ一定の条件を満たす場合にエアコン等の冷房機器購入費と設置費用の支給を認めている。しかしながら、暖房代などの支出に対応する冬季加算は認められているが、夏季加算については認められていない。また、冷房機器の買い替えも認められていない。

よって、国においては、猛暑から生活保護制度利用者のいのちと健康を守るために、生活保護制度の改正を行うことを以下、求める。

記

- 1 生活保護制度に夏季加算を新設すること
- 2 耐用年数及び減価償却が過ぎているエアコン器具等の買い替えが出来るよう基準を設けること

新型コロナウイルス感染症急拡大に対して 医療全体の体制強化等を求める意見書(案)

新型コロナウイルスは、オミクロン株B A.2系統から、さらに感染力の強いB A.5系統等の変異株への置き換わりの影響もあり、経験のない感染急拡大となっている。現在、季節性インフルエンザと危険性が変わらないとの議論があるが、高齢者の重症化率・致死率はインフルエンザよりもかなり高いと指摘されており、かつ変異株への警戒も必要である。川口市の新規感染者数は、今年7月15,226人、8月28日現在21,253人となった。市内の病院では、連日鳴りやまない発熱外来への問い合わせ、新型コロナワクチン接種の問い合わせなど、長引くコロナ禍での職員の疲弊によって精神疾患での長期休暇や退職などにより現場は崩壊しかねない事態となっている。市として医療機関への支援策を講じてきたものの、市民のいのちを守る更なる対策は急務である。

政府は、6月から入国制限と空港検疫を大幅に緩和し、入国時検査数も1日1万件から1日数百件に減少させた一方で、感染急拡大に備えた医療・検査・保健所の抜本的な体制強化を行うどころか、医療機関に対して、新型コロナ対応の診療報酬さえ次々と減額させている。

よって、国においては、医療全体の体制強化、臨時的医療施設・療養施設が機能するよう対策を講ずることを以下、求める。

記

- 1 発熱外来、入院治療、在宅治療、健康観察、回復者の療養、後方支援医療、救急医療など、地域医療機関の全体の強化と連携が緊急に求められることから新型コロナ対応に限定せず、医療機関への財政支援を強化すること
- 2 今年度の診療報酬マイナス改定、また新型コロナ対応の診療報酬の段階的減額は、医療機関の体制強化に逆行しており、早急に見直すこと。また、10月以降の病床確保料など、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の継続を早急に示すこと
- 3 臨時的医療施設の確保とともに、それが機能するように医師・看護師の確保・派遣を早急に強化すること